

- 石川県白山市の平坦地では、農地集積率は80%を超えていたが、経営規模は20ha程度が多く、営農継続や経営発展の対策が求められていた
- このため普及センターでは全集落営農にアンケートを実施し、課題を洗い出し、合併によるメガファーム化等メリットを活かした低コスト経営、後継者の確保、に取り組むため、モデル地区として美川西地区(4集落)を選定
- 合併に向け、集落協働の「合併準備委員会」の設置、それを支援する関係機関が集まった「合併支援チーム」を結成し、支援を実施
- 3集落営農法人が適格合併した(農)夢耕坊(経営面積65ha)が設立

具体的な成果

1. 広域営農法人の設立

■ 3集落営農法人が適格合併した(農)夢耕坊が設立



2. 広域営農法人の経営安定化

■ (農)夢耕坊の農業経営が安定し、新たな取り組みとして、稲+麦+大豆の2年3作体系、スマート農業技術を用いた管理作業等の省力化に取り組み始めた



3. 農業法人合併マニュアルの作成

■ (農)夢耕坊の設立に至るまでの知見等を「農業法人の合併マニュアル」として取りまとめ、これを用いて、(農)夢耕坊と隣接する2集落営農法人の合併を支援した。



普及指導員の活動

平成27年

■ 集落営農組織全ての経営分析や経営課題の聞き取り調査から、再編強化が不可欠と結論

平成28年

■ 合併によるメガファーム化として美川西地区の4集落営農法人をモデル地区に選定
■ 「合併準備委員会」の設立と「合併支援チーム」の結成

平成29～30年

■ 合併に向けた検討会を20回以上開催
■ 途中で1集落が脱落するも3集落での検討を重ね広域合併法人(農)夢耕坊を設立

令和元年～3年

■ スマート農業実証プロジェクトの実施支援
■ 稲+麦+大豆の2年3作体系の推進、圃場の集約化支援

普及指導員だからできたこと

・普及指導員がコーディネート機能を活かして専門家や関係機関をまとめた「合併支援チーム」を結成し、合併に向けた取り組みを主導的に働きかけた

・専門技術を持った普及指導員だからこそ、稲+麦+大豆の2年3作体系を推進し、試験場と連携してスマート農業技術を用いた省力化の取り組みを支援できた。

集落営農の広域合併による経営発展への支援

活動期間：平成27年～令和3年度

1. 取組の背景

管内の担い手農家(333経営体)への農地集積は80%を超えるが、依然として集落営農組織(法人)は20ha程度の経営面積が多く、営農継続・経営発展のための対策が求められていた。

(図1)

そこで、平成27年度に管内の全集落営農組織(33組織)の経営分析や経営課題の聞き取り調査を実施した結果、「高齢化し、

収益が低いため、次の世代の跡継ぎも不足している」、「これ以上の規模拡大が見込めないため、機械・施設等の更新もままならない」、「新たな収益部門を考えたい」など、多くの共通した課題を抱えていることが明らかとなった。

このため喫緊の課題として、経営基盤の再編強化が不可欠であり、①集落営農法人同士や周辺の小規模認定農業者などと合併したメガファームの育成、②スケールメリットを生かした低コスト農業経営、③次世代の後継者の育成・確保、などを経営発展の柱とし、普及活動の重点課題に据えることとした。

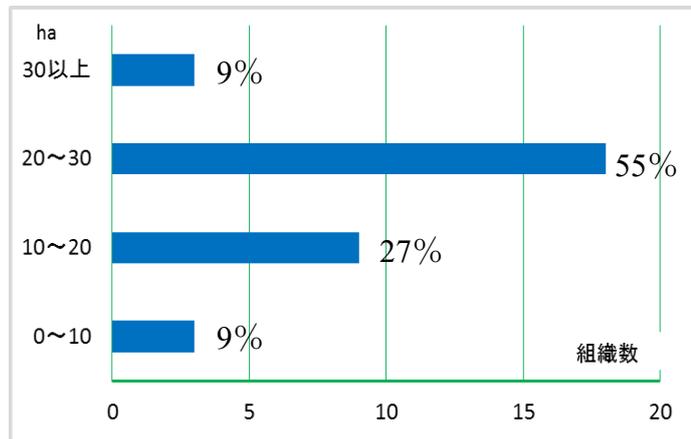


図1 規模別集落営農組織数 (平成27年度)

2. 活動内容 (詳細)

まずは上記①「集落営農法人同士や周辺の小規模認定農業者などと合併したメガファームの育成を達成する」ため、モデル地区の選定を行い、集落営農組織(法人)が隣接しており、ほ場の連担化が容易でスケールメリットが活かしやすい地区として白山市美川地区(旧美川町)を選定し、その中でも、合併に強い意向を示した美川西地区の4集落営農法人を対象地区とすることにした。(図2)



図2 白山市美川西地区の集落営農法人の圃場位置図及び耕作面積

平成28年度に合併協議を進めるため、4集落で協働する勉強会「白山市美川西地区合併準備委員会」を設置した。

また、事務所では、市と農協とともに「合併支援チーム」を結成し、（公財）いしかわ農業総合支援機構(法人化支援)・税理士事務所・司法書士事務所・革新支援専門員にアドバイザーとして参加を依頼し、合併準備委員会を指導・支援する体制を構築した。

まず、合併準備委員会では、検討内容と時期を明確化するため、経営発展に必要な事項（運営方針、作付計画、合併方式など）と決定時期を検討し、さらに、合併に向けての事項（手続き等）についても協議を重ね、スケジュールを決定した。（図3、写真1）

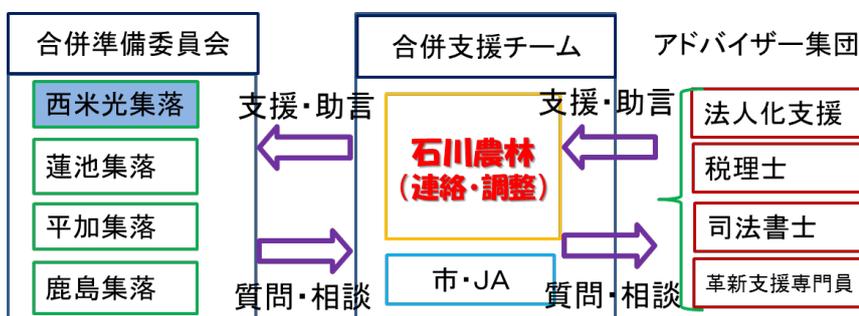


図3 合併支援体制図

写真1 合併準備委員会

作付計画の検討の際には、営農計画作成支援ソフト「Z-BFM」等を活用して、合併後の営農モデルを示した。また、合併法人の運営イメージを具体化させるため、委員会メンバーを中心に県外の広域営農法人の事例調査を行った。

合併方式については、今ある各集落営農法人の経営資源をそのまま引き継ぎ、資産売却等に伴う課税等も発生しない、法人税法上の「適格合併」（図4）が集

落の負担が少なく、ベストな方式と考えられたが、これまで農業法人による事例がなかった。そこで、農業以外の株式会社で適格合併を数多く手がけている司法書士事務所の専門家を招聘し、指導・助言等を受けて、手続きを農事組合法人版に組み換え、適格合併に向けて協議を進めた。

協議を重ねる中で合併に対する考え方の違いな

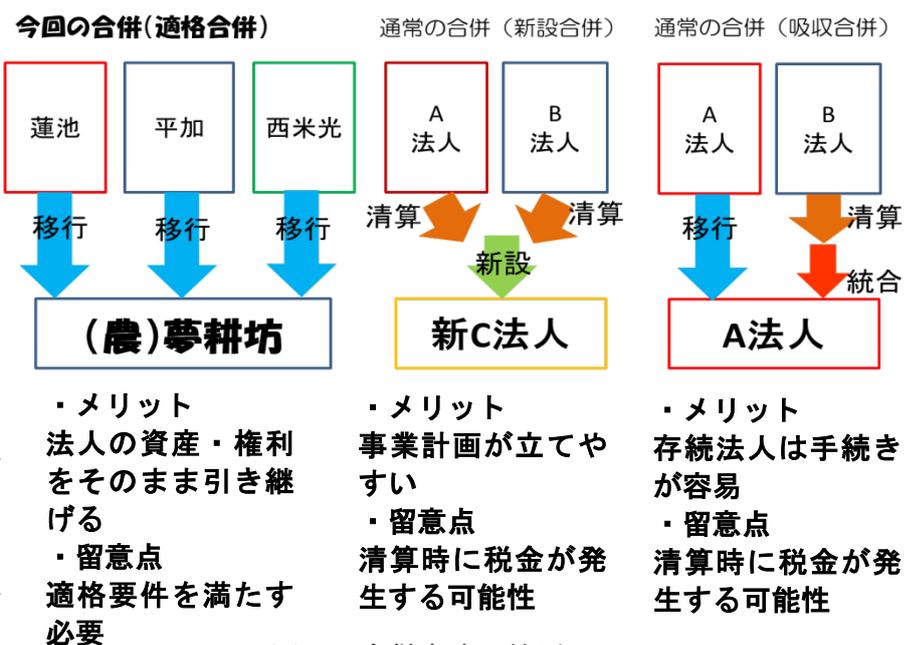


図4 合併方式の検討

どから1集落が離脱し、残りの3集落により合併を進めることとなった。

3. 具体的な成果（詳細）

（1）広域営農法人の設立

合計20回以上にわたる合併準備委員会や「合併支援チーム」による支援の結果、平成30年4月に美川西地区の3集落営農法人が「適格合併」し、経営面積約65haの（農）夢耕坊（ゆめこうぼう）を設立した（写真2）。



写真2 合併調印式

（2）合併支援手法のマニュアル化と他地区への波及

この取り組みのノウハウを基に作成した「合併支援マニュアル」（図5）を活用して、（農）夢耕坊と隣接する美川東地区において、2集落営農法人による合併協議を支援し、2法人の合併に繋がった。



図5 合併マニュアル

4. 農家等からの評価・コメント

この合併支援で、3法人が1法人の（農）夢耕坊となり、経営環境が安定した。このため、当法人では、次の段階として、稲、麦、大豆の2年3作やスマート農業への取り組みを強化させ、収益性が高く、より省力的で低コストとなる取り組みを始めることが可能となった。（（農）夢耕坊 役員）

5. 普及指導員のコメント

この合併支援の普及活動により、合併支援マニュアルをはじめ様々な知見を得られたことが非常に大きい。また、（農）夢耕坊のモデル事例を基に、管内の集落営農法人同士の合併による経営基盤強化を図っていききたい。（石川農林総合事務所 担い手支援課長 池下洋一）

6. 現状・今後の展開等

（農）夢耕坊は、「スケールメリットを生かした低コスト農業経営」に向け、3集落で所持している余剰機械の売却や稲、麦、大豆の2年3作体系の団地化推進を支援し、経営面積も延べ74.3haにまで拡大した。

今後は、農業用ブルドーザやドローンを活用した水稻の生産性向上（国のスマート農業実証プロジェクト：R元～2）の本格実施や高収益品目として導入した「ねぎ」の技術指導による安定生産を支援し、更なる収益向上を図っていく。

この（農）夢耕坊の合併モデルを「次世代の後継者の育成・確保」への取組として、地域内外の集落営農型経営体に対し横展開を図りたいと考えている。